

第2回 府立図書館サービスの充実に向けた検討会議

平成27年9月1日

1. 議事次第	… 1
2. 図書館サービスの充実に向けた検討会議設置要項	… 2
3. 府立図書館サービスの充実に向けた検討会議委員名簿	… 3
4. 第1回検討会議議事要旨	… 4
5. 府民アンケート結果（グラフ別添）	… 6
6. 基本方針（仮）素案	… 8
7. サービス計画の方向性について	… 10
8. 今後のスケジュールについて	… 12

第2回 府立図書館サービスの充実に向けた検討会議

議 事 次 第

平成27年9月1日

1. 前回の議事録について
2. 府民アンケート結果・基本方針（仮）素案・サービス計画の方向性について（報告）
3. 基本方針（仮）素案について（協議）
4. サービス計画の方向性について（協議）
5. 今後のスケジュールについて
6. その他

図書館サービスの充実に向けた検討会議設置要項

(目的)

第1条 平成28年度から平成32年度までの京都府立図書館サービス計画を作成するに当たり、専門的見地からの意見を聴取するため、外部有識者で構成する図書館サービスの充実に向けた検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(役割)

第2条 検討会議は、京都府立図書館が実施する図書館サービスについて、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 検討会議は、委員10名以内で組織する。

- 2 委員は、京都府立図書館長（以下「館長」という。）が選任する。
- 3 委員の任期は、選任の日から平成28年3月31日までとする。

(座長)

第4条 検討会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、検討会議の議事を運営する。

(会議)

第5条 検討会議は、館長が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(補則)

第6条 この要項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成27年6月1日から施行する。

府立図書館サービスの充実に向けた検討会議委員名簿

平成 27 年 6 月 19 日

(敬称略・50音順)

氏 名	所 属 ・ 役 職 等
明致 親吾	京都CSR推進協議会会長
大槻 政美	京田辺市立中央図書館長
小川 雅史	京都府立南陽高等学校長
桂 まに子	京都女子大学 専任講師
清水 清	大山崎町教育委員会教育長
千賀 彰子	舞鶴市立志楽小学校長
千歳 則雄	前滋賀県野洲市立図書館長
富永 敏子	井戸端サイエンス工房
内藤 千鶴	亀岡市立図書館中央館長
原田 隆史	同志社大学 教授 座長

第1回 府立図書館サービスの充実に向けた検討会議の議事要旨

1 開催日時

平成27年6月19日（金）午後4時30分から午後6時30分まで

2 場所

京都府立図書館（京都市左京区岡崎成勝寺町9）

3 出席者

明致親吾委員、大槻政美委員、小川 雅史委員、桂まに子委員、清水清委員、千賀彰子委員、千歳則雄委員、富永敦子委員、内藤千鶴委員、原田隆史委員

4 議題

- (1) 委員紹介・座長選出
- (2) 府立図書館の概要について（報告）
- (3) 今後のサービス計画策定の視点について（協議）
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

5 会議内容及び主な意見

（1）館長挨拶

- ・明治の初め以来の伝統を持つが、現在の建物は平成13年に開館したもの。その際に、京都府社会教育委員会議の提言をうけ、それに基づいて各種業務に取り組んできた。
- ・「府民サービス等改革検討委員会」の検証が昨年度行われ、厳しい評価をいただいた。サービス計画の改定時期でもあるので、有識者のみなさまに御意見をいただきたい。
- ・3回程度の会議を予定しているおり、活発な御議論をいただき、府立図書館のサービス充実を図ってまいりたい。

（2）座長の選出

原田隆史委員を座長に選出

（3）協議事項

○市町村との役割分担にもとづいた府民全体を対象としたサービスについて

- ・役割分担を明確にし、取捨選択、選択と集中を。その上で府立図書館の原点たる役割を理念化し、ホームページのTOPに掲げるなど、明確に外に示すことが重要。
- ・掲げている基本方針に間違はないので、その方針に沿った成果指標を定めて達成していけばよい。
- ・各個人がどの図書館からどういうサービスを受けるかという切り分けは難しい作業であるが、その上での役割分担が必要。府立図書館である以上、府民を対象とした施策を進

めてほしい。直接サービスのみをどんどん押し進めると「京都市図書館岡崎分館」になってしまう。

- ・府立図書館は市町村立図書館にとって空気や水のようなもの。特に小規模な自治体にとって市町村支援は非常に重要。府立図書館には資料の貯水池としての役割を担ってほしい。連絡協力車の回数が増えるともっとありがたい。
- ・学校の生徒が遠方から府立図書館に出向くことは難しい。学校支援セットは非常に助かっている。より教員や学校司書が使いやすいように、貸出のサイクルや資料紹介について工夫をお願いしたい。

○情報発信について

- ・府立図書館にはイメージや魅力がない。メリハリをつけ、何を伝えるか考え、魅力を出すことが必要では。興味がない人、無関心な人にどう訴えるかが課題。
- ・厳しい外部評価は情報発信が不十分だったからではないか。
- ・表面に出てきにくい市町村支援の取組や学校支援の実態などをPRすることが今後の改善のポイントになるのでは。正しく広く府民に理解していただくようにすべき。
- ・観光・文化の地岡崎という立地や素敵な外観はもっと活かせるのに、「もったいない」状況。他の文化施設の中で埋もれてしまっている。「魅力がない」のではなくPR不足。
- ・府立図書館への満足度を測ること・向上させることはとても難しい。府立図書館による市町村立図書館への支援は、利用者からは直接利用する図書館への評価となる。
- ・情報発信を積極的に掲げるサービス計画にしたい。ホームページも情報蓄積・活用型に改善が必要。

○新しいサービスについて

- ・何の建物かわからにくいで、建物の外側に仕掛けが必要。「行ってみたい」と思える図書館づくりに向けて、館内のリノベーションにも踏み込めないか。現在の使われ方では2階がもったいない。交流の場になるような配置を。
- ・学校司書や教員が府立図書館を身近に感じられる機会が増えれば、活用にも繋がるのではないか。研修等を府各地でも実施してはどうか。「府立図書館から直接のサービスを受けられた」という思いを引き出すために、講座や催しを府の各地で行うなど、外へ打って出てはどうか。
- ・児童サービスについては、モデル的な直接サービスを行い、府内の市町村立図書館にサービスの経験や実践内容の提供が必要。専門の職員が不在で、市町村が相談する先がない。
- ・高校から大学レベルの情報にアクセスできるようなパイプの役割を期待したい。学校支援のあるべき姿を追求すればICTの活用も見えてくるのではないか。
- ・図書館には、地域の情報をつなぐ役割もある。府立図書館には府域の市町村を支援して資料を発掘するなど、アクティブな動きが必要。
- ・WebやSNSが発達し、若い職員の力を發揮できる場が整いつつある。職員の内なる力を發揮してほしい。

京都府立図書館に関するアンケート結果

平成 27 年 9 月 1 日

1. 調査目的

平成 28 年度から平成 32 年度までの府立図書館サービス計画を作成するに当たり、府立図書館に対する府民ニーズを把握し、府民の意見を踏まえた計画を作成するための参考資料とする。

2. 調査方法

(1) 郵送による無記名アンケート方式

- ・調査対象 京都府在住の成人 4,000 名
- ・抽出方法 層化無作為抽出法

　　成人の人口比率と男女比率に応じて 4,000 名を全市区町村に配分し、配分人数分を住民基本台帳から無作為抽出

(2) WEB による無記名アンケート方式

- ・調査対象 京都府立図書館ホームページ閲覧者

3. 調査期間

- ・平成 27 年 7 月 24 日～8 月 9 日

4. 回収状況

(1) 郵送方式 有効回収数 1,814 (有効回収率 45.4%)

※調査の有効性

　　分析の対象として充分なサンプル (総数 1,800 件以上)

(2) WEB 方式 有効回収数 680

5. 分析

<郵送方式>

○主な属性

居住地：左京区・東山区 8% 京都市内合計 55%

図書館利用：府県立図書館を年数回以上利用するのは 7%

　　市町村立図書館でも年数回以上利用するのは 37%

○役割分担について (問 8)

府立と市町村立との役割分担は 20% しか知らない

分担必要は 60%・不要は 7% (9:1 の比率)

役割分担を知っている人のうち 分担必要は 82%

役割分担を知らなかつた人のうち分担必要は 55%

　　この後の設問でも、内容を知っている人は必要と答える傾向が強い

　　レンタル等のなじみのないサービスほど顕著

※役割分担関連設問 (問 15)

市町村では揃えにくい専門書・研究書などへの期待 55%

市町村でも揃えている文芸書・児童書などへの期待 28%

○個人へのサービス（問10～12）

遠隔地サービスは44%が知らない
来館者サービスも貸出・複写のみ高い結果

○期待する役割（問14）

市町村支援／子ども読書支援への期待は大きい
その後は遠隔地サービス／文化創造／来館者サービスの順

○今後強化すべき機能やサービス（問15）

専門書・研究書などの蔵書の充実
遠方からでも利用しやすい制度の工夫
市町村立図書館への取寄利用
市町村・学校図書館への本の貸出
障害者など誰もがサービスを利用しやすい環境
館内環境の整備（回答者は左京・東山区民に偏る）

<WEB方式>

○60歳未満が93%（問1）

図書館を年数回以上利用～府県立28%、市町村立58%（問5）

市町村との役割分担への期待が郵送方式より非常に高い

分担必要73%（問8）

専門書等への期待75% 文芸書・児童書等への期待23%（問15）

制度・サービスの認知度と必要性認識度が郵送方式より非常に高い（問9～12）

調査研究や仕事のため利用したいとの回答が郵送方式より非常に高い（問13）

期待する役割は市町村支援／遠隔地サービス（問14）

6. アンケート結果を受けて

○最も期待される役割

「市町村支援」府全体の図書館サービスの向上
市町村との役割分担

○様々なクロス集計から導き出される「直接」利用者の主なターゲット

現役世代、学生・専門職
調査研究目的、月1回～年数回利用+遠隔地サービス利用

○広報戦略

存在と取組は、利用の有無にかかわらず広く府民に認知いただく必要
取組成果の府民への還元が見える仕掛け

問16（自由筆記）「将来的に学生さんたちが社会に貢献できるようなアカデミックさが大切」「文化の創造拠点として人が集う場所。図書の利用に限定されず、様々な目的での知的活動の支援を」「知る権利や知識をすべての人々に平等に触れる機会を」などの声に注目

基本方針（仮）素案

平成 27 年 9 月 1 日

図書館は、人々が知的で創造的な生をおくるため、人類の知的遺産である出版物を中心とした文化資源を適切に収集・保存し、活用・発信する場です。

京都府立図書館は、この理念を踏まえ、変化の激しい社会において、新たな課題に直面する府民の知的活動の拠点となるとともに、府内全域に均質な図書館サービスを提供することにより、府民に期待される存在となることを目指します。

基礎的なとりくみの充実

1 府内全域の図書館をつなぎ支援するとともに、協働して図書館サービスを展開します

各公立図書館・学校図書館等の活動を支援しつつ、各館と協働することによって、府内の図書館サービスを充実させます。また、府民に的確に情報を提供するため、各公立図書館・学校図書館等と大学図書館等をつなぎ、府内の各種図書館のハブとしての機能を果たします。

2 多様な文化資源の情報を取り扱い、調査研究を支援します

府立図書館として適切な選書を行いつつ、多様な情報を収集して、利用者の利便性を最大限に拡大します。さらに各機関・団体をつなぐことによって、京都府全体の文化資源の情報を利用し、多様な関心に応える調査研究を支援します。

発展的なとりくみへの挑戦

3 議論し創造し発信する場を提供し、課題を解決する存在となります

グループで議論しながら新たな情報を創造していく場を設定し、提供します。さらに、各機関・団体と連携し、様々な課題に対して、その解決につながる調査研究を支援します。これらを通じて、京都の文化の創造と活性化や観光振興に寄与し、その成果を積極的に発信します。

※これまでの経緯と現状認識

京都府立図書館は明治31年（1898）に設立され、明治42年（1909）に現在地に移転して以来、京都府の文化・教育の一翼を担ってきました。

その後、平成7年（1995）には京都府社会教育委員会議から「生涯学習社会を展望する京都府の図書館の在り方について」の提言を受け、平成13年（2001）には明治の雰囲気を遺した現在の建物での運営を開始しました。以降、市町村支援と調査研究機能を中心とした運営基本方針を定めて運営してきました。

かつて認識されていた「図書館像」は、高度成長期に形成された貸出サービス中心のものですが、府立図書館はじめ各図書館はそれぞれ、社会の要請に応え、地域の実情に即した新しい運営に努めてきています。さらに、ICTの発展による情報の形態の多様化と、書籍をめぐる状況の激変のなかで、図書館もその役割を模索して行かなければなりません。

また、京都が大学の集積地であること、世界的な観光地へ本格的に脱皮しようとする状況を踏まえたとき、当館が「岡崎」に位置することを利点とする努力が求められています。

この基本方針（仮）は、これらの経緯と現状認識のもとに、平成27年6月から開催された府立図書館サービスの充実に向けた検討会議でのご意見を踏まえ、策定したものです。

サービス計画の方向性について

平成 27 年 9 月 1 日

◎ 視点

- 京都府立図書館ならではのサービスの打ち出し
- 従来からのサービスの一層の改善
- 広報戦略
- 評価指標を設定し、自己評価と外部評価によって業務改善を目指す

◎ 素案

基礎的なとりくみの充実

1 府内全域の図書館をつなぎ支援するとともに、協働して図書館サービスを展開します

- ・京都府図書館総合目録ネットワークの拡充（充実）
新システムの確実な稼働による利便性の改善・向上
- ・府内の図書館との物流改善（充実）
運搬方法を含むより効率的な物流網の検討
- ・府内図書館の間での情報共有の促進（充実）
職員の府内各機関巡回の維持・拡充
支援・協働の拡充を目指した情報収集
展示・イベントのパッケージ提供
- ・市町村立図書館等職員研修による資質向上（充実）
- ・貸出文庫の事業内容・名称の抜本的検討（充実）
- ・学校支援の充実（充実／新規）
調べ学習等を積極的に受け入れ、「研究への誘い」へ
学校セットの的確な提供
特別支援学校等への資料提供

2. 多様な文化資源の情報を取り扱い、調査研究を支援します

- ・収集方針の検討（充実）
より的確な収集とするため収集方針を改定。的確な収集を継続
- ・多様な資料の収集・目録作成・装備・配架（充実）

- ・収集資料の適切な保存（充実）
 - 書庫の収蔵量・環境の把握と改善策の検討
 - 府内1冊所蔵本の的確な把握・移管
- ・館内の環境整備（充実）
 - 館内サインの統一など
- ・資料館・博物館等と連携し京都の文化資源の情報発信（充実）
 - 京都府立総合資料館、京都文化博物館、京都市立美術館、国立京都近代美術館等と連携・推進
- ・レファレンス業務の充実・成果公開（充実）
 - レファレンス協同データベースへの積極的な登録
- ・貸出サービスの改善（新規）
 - 貸出冊数の増加／利便性改善による利用機会の拡大
- ・障害者サービスの拡充（充実）
- ・所蔵資料紹介の充実（充実）
 - 館内展示の展開／各種紹介チラシの充実

発展的なとりくみへの挑戦

3 議論し創造し発信する場を提供し、課題を解決する存在となります

- ・「知的な交流の場」の整備・充実（新規）
 - 2階フロアの改善／新しい活動の導入
- ・「京都探索の拠点」の整備・充実（新規）
 - 観光客などを対象とした1階フロアの利用方法検討／京都情報の発信拠点
- ・webサイトの充実と掲載情報の多様化（充実）
 - SNS等の活用による活用機会の拡大
- ・各種講座の実施と情報発信（充実）
 - 職員による講座／研究者・団体等と連携した各種講座
- ・価値ある資料のデジタルアーカイブ化と発信の検討（新規）
- ・府庁業務の支援（新規）
 - 業務支援による府民サービスの向上
 - レファレンス・複写サービスの広報
- ・子ども読書支援活動（新規）
 - 館内での直接サービス以外のアプローチの検討

今後のスケジュールについて

平成 27 年 9 月 1 日

	検討会議	図書館
27年6月	第1回検討会議（6月19日） 府立図書館の役割について 今後の計画策定の視点について	
7月		府民アンケート実施 基本方針の見直し
8月		
9月	第2回検討会議（9月1日） 基本方針（仮）について 新計画案について	府民アンケート結果集計 新計画素案の作成
10月		基本方針（仮）作成
11月	第3回検討会議（10月下旬） 検討会議まとめについて 基本方針（仮）について 新計画案について 評価指標について	
12月		
28年1月	第4回検討会議（1月中旬） 検討会議まとめについて 基本方針（仮）について 新計画案について 評価指標について	新計画最終案作成
2月		
3月		新計画決定

府立図書館サービスの充実に向けた検討会議